令和5年(暦年)における政府調達実績

本調査は、政府調達に関する自主的措置である「物品に係る政府調達手続について (運用指針)」、「日本の公共部門における電気通信機器及びサービスの調達に関する 措置」及び「日本の公共部門における医療技術製品及びサービスの調達に関する措置」 が適用される物品及びサービスの調達を対象としている。

令和5年1月1日から同年12月31日までの期間:10万SDR(1,500万円)

- (注1) これらの措置は、「政府調達手続に関する運用指針等について」 (平成 26 年 3 月 31 日関係省庁申合せ) 別紙 1、別紙 5 及び別紙 6 に引き継がれている。
- (注2) 公共事業(設計・コンサルティングを含む)に係る調達は調査対象外とされている。
- (注3) 四捨五入により、金額の合計が一致しない場合及び百分率の合計が100%にならない場合がある。

1. 総額及び総件数

令和5年における本調査の対象の調達総額は約34,088億円(前年比30.3%増)であった。総件数は17,698件(前年比2.4%増)であった。

表 1 総額及び総件数

(単位:億円または件数)

区	分	平成 30 年	平成 31 年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
政府調	達総額	24,466	26,213	27,417	26,780	26,169	34,088
(前年)	(前年比、%)		(+7.1)	(+4.6)	(-2.3)	(-2.3)	(+30.3)
政府調達	崖総件数	15,356	15,710	15,947	16,586	17,290	17,698
(前年比、%)		(+4.4)	(+2.3)	(+1.5)	(+4.0)	(+4.2)	(+2.4)

(注) ()内は割合(%)

2. 物品・サービス別、契約形態別の調達割合

競争契約と随意契約の比率については、調達の対象が物品であるかサービスであるかによって異なっている。令和5年においては、物品については件数ベースで約80%が、金額ベースで約65%が一般競争契約により調達されている。他方、サービスについては、件数ベースで約60%が、金額ベースで約50%が一般競争契約により調達されている。

表 2 物品・サービス別、契約形態別調達割合

(上段:件数、下段:億円)

	一般競	争契約	指名競争契約		随意契約		合計
物品	8,678	(80.3)	0	(0.0)	2,127	(19.7)	10,805
	9,819	(65.3)	0	(0.0)	5,221	(34.7)	15,041
サービス	4,105	(59.6)	27	(0.4)	2,761	(40.1)	6,893
	9,423	(49.5)	7	(0.0)	9,618	(50.5)	19,048
合計	12,783	(72.2)	27	(0.2)	4,888	(27.6)	17,698
	19,242	(56.4)	7	(0.0)	14,839	(43.5)	34,088

(注) ()内は割合(%)

3. 契約形態別調達割合の推移(過去5年間)

一般競争契約の割合は、令和5年において件数ベースで約72%、金額ベースでは約56%となっている。

表 3-1

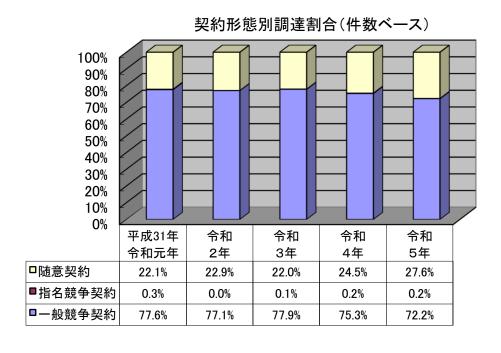
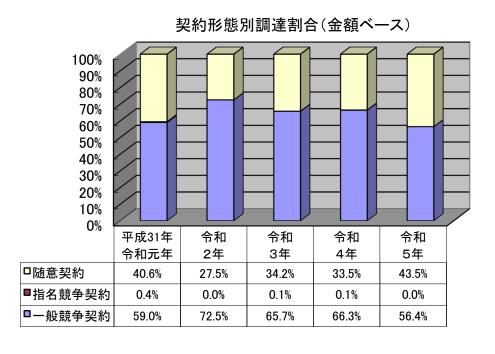


表 3-2



4. 指名競争契約の事由別内訳

指名競争契約は低い水準で推移し、令和5年も総件数の1%未満であった。

表 4-1 指名競争契約の総件数 (単位:件数、%)

	令和3年		令和4年		令和5年	
総件数	15	(0.1)	38	(0.2)	27	(0.2)

表 4-2 指名競争契約の総件数

(単位:件数)

事 由	令和5年
契約の性質又は目的により競争に加わるべき 者が少数で一般競争に付することが不適当	27
一般競争に付することが不利と認められる	0
その他	0
総件数	27

5. 随意契約の事由別内訳

随意契約を採用した事由としては、「WTO政府調達に関する協定」第 15 条に列記されている事由のうち、「美術品若しくは特許権等の排他的権利の保護との関連又は技術的な理由により特定の供給者によってのみ供給可能」が最も多く約 41%を占めている。

表 5 随意契約の事由別内訳

	令和3年	令和4年	令和5年
事由	件数	件数	件数
	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)
公開入札若しくは選択入札に応ずる入札がない場合等	449	718	994
公開八札石しては選択八札に応りる八札がない場合寺	12.3	17.0	20.3
美術品若しくは特許権等の排他的権利の保護との関連又は技術的な理由により特定の供給者によってのみ供	1,426	1,822	1,987
会可能 会可能	39.0	43.0	40.7
緊急な理由のため公開入札又は選択入札の手続によ	263	339	278
っては必要な期間内に産品入手ができない	7.2	8.0	5.7
供給者の変更により、既存の供給品や設備との互換性	1,485	1,323	1,574
が損なわれる場合	40.6	31.3	32.2
機関の要請により研究・開発された原型・最初の産品を	9	2	3
当該機関が調達する	0.2	0.0	0.1
Z 0 44	24	29	52
その他	0.7	0.7	1.1
숌 핡	3,656	4,233	4,888

6. 外国企業からの調達割合

令和5年における外国企業からの調達割合は、件数ベースで3.9%、金額ベースで 4.2%となっている。

表 6-1 外国企業からの調達割合

(単位:%)

		令和3年		令和4年		令和5年	
区	分	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース	金額ベース	件数ベース
外国業	者割合	3.9	4.8	4.1	4.0	4.2	3.9

表 6-2 外国企業の国籍別シェア

ひ						
	件数	金額 (億円)				
米国	307	926				
EU	260	379				
その他	131	120				
合計	698	1,425				

7. 外国企業の応札率、落札率等

一般競争契約における外国企業の応札率、落札率等は共に低い水準にとどまってい る。令和5年においては、一般競争契約における外国企業の応札率や落札率等は令和 4年と同水準となっている。

表 7 外国企業の応札率、落札率等(令和5年) (単位:%)

契約形態	応札	:1率	落札率又は契約率		
	(()内	は前年)	(()内は前年)		
一般競争契約	0.7	(0.6)	0.9	(8.0)	
随意契約	_	_	5.1	(5.1)	

(注) 応札率 = 応札した外国企業延べ数/応札した全企業延べ数

落札率 = 外国企業が落札した総件数/競争契約総数 契約率 = 外国企業と契約した件数/随意契約総件数

8. 外国物品・サービスの割合

令和5年における外国物品・サービスの調達総額に占める割合は6.4%、件数では9.6%であった。また、外国物品の物品調達総額に占める割合は7.8%、件数では12.5%であった。

表 8 外国物品・サービスの割合

(単位:%)

	令和3年		令和 4 年		令和5年	
金額ベース	11.3	(19.9)	11.5	(19.2)	6.4	(7.8)
件数ベース	12.7	(16.9)	12.3	(17.3)	9.6	(12.5)

(注)()は物品のみに係る実績

9. 外国物品・サービスの原産地別内訳

令和5年に調達された外国物品・サービスのうち、米国を原産地とした物品及びサービスが金額ベースで約57%、件数ベースで約45%を占めている。

表 9-1 外国物品・サービスの原産地別内訳(金額ベース) (単位:億円、%)

		令和3年	令和4年	令和5年	
原産地		金額	金額	金額	
		構成比	構成比	構成比	
米	B	960.7	844.6	1,253.8	
不	国	31.8	28.1	57.4	
E	U	551.1	614.8	619.5	
	U	18.2	20.4	28.4	
2 0	り他	1509.5	1548.5	309.5	
その	ソ 1世	50	51.3	13.7	
合	計	3,021	3,008	2,183	

表 9-2 外国物品・サービスの原産地別内訳(件数ベース) (単位:件数、%)

		令和3年	令和4年	令和5年	
原産地		件 数	件 数	件数	
		構成比	構成比	構成比	
<u> </u>	H	791	684	767	
*	米 国	38	32.2	45.2	
E	U	547	488	472	
	U	26.0	23.0	27.8	
そ 0	の他	762	954	457	
そ の 他 		36.3	44.9	26.9	
合	計	2,100	2,126	1,696	

10. 物品の品目別の調達額及び外国割合

令和5年における我が国の物品に係る政府調達実績(金額ベース)を品目別に分け、 更にそれぞれの品目における外国製物品の割合を示したものが表10である。

物品の調達総額は約15,041億円であったが、調達額の最も大きい品目は、「医薬品及び医療用品」であり、調達総額の約25%を占めている。

また、外国製物品の割合が高い品目としては、「鉄道用車両及びその附属装置」(約60%) などが挙げられる。

表 10 品目別調達額(令和5年)

	/ } / / 		/ 立 口		0()
(〔単位	•	億円	١.	%)

品目分類	調達総額	前年との差	<u> </u>
農水産品及び加工食品	23. 8	(+3. 9)	16. 6
鉱物性生産品	426. 9	(-167. 1)	15. 9
化学工業の生産品	41.7	(+2. 7)	0.0
医薬品及び医療用品	3, 803. 4	(+1, 021. 5)	4. 6
人造樹脂、ゴム、皮革、毛皮及びこれらの製品	21. 7	(+5. 5)	2. 8
木材及びその製品、製紙用原料並びに紙製品	204. 8	(+74. 9)	0. 1
かばん類並びに紡織用繊維及びその製品	69. 3	(-6. 3)	7. 6
石、セメントその他これらに類する材料の製品、 陶磁器製品並びにガラス製品及びその製品	11. 0	(+6. 4)	0.0
鉄鋼及びその製品	47. 9	(-7. 1)	3. 7
非鉄金属及びその製品	64. 0	(-17. 5)	47. 8
動力発生用機器	122. 2	(-6. 5)	3. 0
特定産業用機器	114. 1	(+22. 9)	13. 7
一般産業用機器	122. 0	(-91.3)	2. 1
事務用機器及び自動データ処理機械	2, 533. 0	(+435. 1)	4. 7
電気通信用機器及び音声録音再生装置	657. 3	(-217. 3)	4. 9
電気機器及びその他の機械	421.5	(+49. 0)	1. 8
道路走行用車両	528. 8	(-59. 3)	1. 1
鉄道用車両及びその附属装置	17. 2	(-10. 0)	59. 8
航空機及びその附属装置	77. 1	(+17. 7)	1. 0
船舶及び浮き構造物	111.5	(+42. 4)	0. 0
衛生用品、暖房器具及び照明装置	12. 7	(+1.4)	0. 0
医療用又は獣医用の機器	1, 166. 0	(+281. 8)	29. 5
家具等	110. 2	(+55. 0)	0.0
科学用又は制御用の機器	908. 8	(-148. 8)	30. 0
写真用機器、光学用品及び時計	23. 3	(-1.9)	0.0
その他の物品	3, 400. 2	(+1, 118. 9)	2. 2
合 計	15, 040. 5	(+2, 405. 9)	7. 8

11. サービスの種類別の調達額及び外国割合

令和5年における我が国のサービスに係る政府調達実績(金額ベース)を種類別に分け、あわせて外国サービスの割合を示したものが表11である。

サービスの調達総額は約 19,060 億円であったが、そのうち約 14,980 億円(約 79%) を「電子計算機サービス及び関連のサービス」 (例:コンピュータプログラミング、データ処理) が占めている。

表 11 サービス別調達額 (令和 5年)

(単位:億円、%)

表 II サービス別調達額(令和5年) 			
品目	調達総額	前年との差	外国サービス 割合
自動車の保守及び修理のサービス	66. 4	(+50. 6)	1.8
モーターサイクル(原動機付自転車を含む)並びにカタビラ及 びそりを有する軽自動車の保守及び修理のサービス	0. 0	(+0.0)	-
その他の陸上運送サービス(郵便の陸上輸送を除く)	88. 9	(-31. 2)	0.0
運転者を伴う海上航行船舶の賃貸サービス	2. 4	(+2. 0)	0.0
海上航行船舶以外の船舶(運転者を伴うもの)の賃貸サービス	0.0	(-1.9)	-
航空運送サービス(郵便の航空運送を除く)	45. 4	(+25. 4)	10. 3
貨物運送取扱いサービス	223. 0	(+164. 0)	0.0
クーリエ・サービス	1. 9	(+0. 2)	3. 5
電気通信サービス	125. 0	(-13. 8)	7. 2
電子計算機サービス及び関連のサービス	14, 979. 5	(+4, 656. 5)	6. 5
市場調査及び世論調査のサービス	156. 1	(+54. 9)	2. 6
広告サービス	591. 9	(-310. 0)	0. 9
装甲車による運送サービス	43. 0	(+40. 1)	0.0
建築物の清掃サービス	786. 8	(+10.0)	0.0
出版及び印刷のサービス	124. 2	(-111. 3)	1. 0
金属製品、機械及び機器の修理のサービス	199. 7	(+15. 8)	0. 9
汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護サービス	1, 092. 0	(+734. 6)	0.0
個人用品・家庭用品の修理	0.0	(-77. 7)	-
食料提供	2. 2	(-1.0)	0.0
飲料提供	0.0	(+0.0)	ı
農業用機器(運転者を伴わないもの)の賃貸	0. 1	(+0. 1)	0.0
家具その他家庭用の器具の賃貸	3. 2	(-0.1)	0.0
娯楽用品の賃貸	0.0	(-0. 2)	ı
その他の個人用品・家庭用品の賃貸	0.0	(+0.0)	
経営相談	2. 4	(+0. 7)	0.0
経営相談関連	0. 2	(-0.3)	0.0
こん包	3. 7	(-0.8)	0.0
林業・木材伐出業付随	0. 1	(+0. 1)	0.0
初等教育	0.0	(-1. 1)	
中等教育	0.0	(+0.0)	
高等教育	1. 1	(+0.0)	100.0
成人教育	42. 0	(+33. 7)	0.0
映画・ビデオテープの制作・配給	0. 1	(-0.8)	0.0
その他電気通信措置、医療技術措置に係るサービス	478. 7	(+353. 9)	0. 1
合 計	19, 060. 0	(+5, 592. 5)	5. 3

12. 物品の品目別の調達件数及び外国割合

令和5年における我が国の物品に係る政府調達実績(件数ベース)を品目別に分け、 更にそれぞれの品目における外国製物品の割合を示したものが表12である。

物品の調達総件数は10,805件であったが、特に調達件数の多い品目は、「その他の物品」、「科学用又は制御用の機器」、「医薬品及び医療用品」及び「医療用又は 獣医用の機器」であり、同品目だけで調達総件数の約56%を占めている。

また、外国製物品の割合が特に高いのは「鉄道用車両及びその附属装置」(約33%)、「科学用又は制御用の機器」(約32%)などが挙げられる。

表 12 品目別調達件数 (令和 5 年)

(単位:件数、%)

品目	調達総件数	前年との差	外国物品割合
農水産品及び加工食品	100	(+16)	15. 0
鉱物性生産品	839	(-29)	19. 4
化学工業の生産品	137	(-79)	0.0
医薬品及び医療用品	1, 164	(-301)	17. 6
人造樹脂、ゴム、皮革、毛皮及びこれらの製品	27	(-18)	3. 7
木材及びその製品、製紙用原料並びに紙製品	392	(+12)	0. 3
かばん類並びに紡織用繊維及びその製品	142	(+13)	2. 8
石、セメントその他これらに類する材料の製品、陶磁 器製品並びにガラス製品及びその製品	17	(+0)	0.0
鉄鋼及びその製品	44	(-9)	2. 3
非鉄金属及びその製品	71	(-12)	2. 8
動力発生用機器	76	(+14)	5. 3
特定産業用機器	134	(+13)	2. 2
一般産業用機器	204	(+12)	2. 9
事務用機器及び自動データ処理機械	836	(+52)	8. 1
電気通信用機器及び音声録音再生装置	410	(-42)	5. 9
電気機器及びその他の機械	612	(+155)	8. 0
道路走行用車両	350	(-39)	0. 9
鉄道用車両及びその附属装置	3	(+0)	33. 3
航空機及びその附属装置	37	(+6)	2. 7
船舶及び浮き構造物	20	(-11)	0. 0
衛生用品、暖房器具及び照明装置	26	(+6)	0. 0
医療用又は獣医用の機器	1, 048	(+136)	22. 5
家具等	224	(+56)	0.0
科学用又は制御用の機器	1, 380	(+63)	31.9
写真用機器、光学用品及び時計	30	(-1)	0.0
その他の物品	2, 482	(+41)	5. 1
숨 計	10, 805	(+54)	12. 5

13. サービスの種類別の調達件数及び外国割合

令和5年における我が国のサービスに係る政府調達実績(件数ベース)を種類別に分け、あわせて外国サービスの割合を示したものが表13である。

サービスの調達総件数は 6,894 件であったが、そのうち「電子計算機サービス及び 関連のサービス」における調達が総件数の約 58%を占めている。

表 13 サービス別調達件数(令和5年)

(単位:件数、%)

投10 / これが 例是自然(17年0年)		\ - I=	2 . 11 80 . 707
品目	調達総件数	前年との差	外国サービス 割合
自動車の保守及び修理のサービス	34	(+4)	2. 9
モーターサイクル(原動機付自転車を含む)並びにカタビラ及びそ			
りを有する軽自動車の保守及び修理のサービス	0	(+0)	_
その他の陸上運送サービス(郵便の陸上輸送を除く)	165	(+28)	0.0
運転者を伴う海上航行船舶の賃貸サービス	9	(+6)	0.0
海上航行船舶以外の船舶(運転者を伴うもの)の賃貸サ			
ービス	0	(-7)	-
航空運送サービス(郵便の航空運送を除く)	28	(+1)	17. 9
貨物運送取扱いサービス	103	(+4)	0.0
クーリエ・サービス	4	(-5)	25. 0
電気通信サービス	136	(-128)	14. 0
電子計算機サービス及び関連のサービス	3, 967	(+312)	7. 5
市場調査及び世論調査のサービス	68	(+13)	8. 8
広告サービス	373	(-33)	0.8
装甲車による運送サービス	49	(+6)	0.0
建築物の清掃サービス	756	(+16)	0. 0
出版及び印刷のサービス	193	(-29)	1. 0
金属製品、機械及び機器の修理のサービス	309	(+7)	1. 6
汚水及び廃棄物の処理、衛生その他の環境保護サービス	387	(+60)	0.0
個人用品・家庭用品の修理	0	(-50)	_
食料提供	7	(+0)	100. 0
飲料提供	0	(+0)	_
農業用機器(運転者を伴わないもの)の賃貸	1	(+1)	100. 0
家具その他家庭用の器具の賃貸	10	(-4)	100. 0
娯楽用品の賃貸	0	(-1)	-
その他の個人用品・家庭用品の賃貸	0	(+0)	_
経営相談	3	(+2)	100.0
経営相談関連	1	(-1)	100.0
こん包	81	(-5)	100. 0
林業・木材伐出業付随	1	(+1)	100. 0
初等教育	0	(+0)	_
中等教育	0	(+0)	-
高等教育	1	(+0)	100.0
成人教育	15	(-4)	100. 0
映画・ビデオテープの制作・配給	1	(-1)	100.0
その他の電気通信措置、医療技術措置に係るサービス	192	(-111)	1.0
合 計	6, 894	(+358)	6. 7

14. 総合評価落札方式の実施状況

最低価格落札方式だけでは十分対応できないと認められる調達においては、総合評価落札方式を活用することが「物品に係る政府調達手続について(運用指針)」の中で勧奨されている。また、コンピュータ製品及びサービス、電気通信機器及びサービスの分野並びに医療機器及びサービスの分野においては、高額案件(注)について、総合評価落札方式の適用が義務づけられている。

令和 5 年において、総合評価落札方式は 1,202 件の調達に採用されており、総調達件数の約 6.8% を占めた。また、その内 56 件においては外国製物品・サービスが落札された。

(注) コンピュータ製品及びサービスについては 80 万 SDR、電気通信機器及びサービス並びに医療機器及びサービスについては、平成 10 年 4 月 1 日以降 38.5 万 SDR を超える予定案件

表 14 総合評価落札方式の実施状況

		総件数		
		令和3年	令和4年	令和5年
国中、从国则	国内製物品・サービス	1,109	1,142	1,146
国内・外国別 外国製物品・サービス		140	113	56
슴 計		1,249	1,255	1,202
調達総件数に占める割合(%)		7.5	7.3	6.8

15. 招請への対応状況

入札前に実施している資料提供招請及び仕様書案への意見招請への対応状況はそれぞれ表 15-1 及び表 15-2 のとおり。

表 15-1 資料提供招請への対応状況

(件数)

	令和3年	令和4年	令和5年
日本企業のみ応じた	239	226	252
外国企業のみ応じた	1	1	3
双方が応じた	55	70	86
双方応じず	22	27	25
合 計	317	324	366

表 15-2 仕様書案に対する意見招請への対応状況

(件数)

	令和3年	令和4年	令和5年
日本企業のみ応じた	858	833	768
外国企業のみ応じた	8	11	9
双方が応じた	104	109	104
双方応じず	171	202	281
승 計	1,141	1,155	1,162

16. 平均応札期間

入札公告(公示)の日から起算して入札書が調達機関により受領される期間(応札期間)については、「WTO政府調達に関する協定」上では、40日以上設けることとされているが、我が国においては、平成3年11月の「政府調達に関する申合せ」により、自主的措置として特別の事情がない限り50日以上と定め、平成4年4月1日以降の調達から実施している。

過去の平均応札期間を見ると自主的措置としての50日以上となっている。

表 16 平均応札期間

(単位:日)

	令和3年	令和4年	令和5年
平均応札期間	61.1	56. 9	56. 6

17. 政府調達セミナーへの出席状況

官報公示される政府調達情報を詳細に説明するために、会計年度の当初又は年度の可能な限り早い時期において、政府調達セミナーが開催されている。政府調達セミナーは外務省及び各調達機関の主催で開催されている。

表 17 政府調達セミナーへの出席状況

200 300 300 300 300 300 300 300 300 300				
区	分	令和3年	令和4年	令和5年
外務省主催	国内企業数	53	51	113
プトグガー目 土作	外国企業数	20	22	22
その他機関	国内企業数	45	29	21
主催	外国企業数	8	3	2
合	計	126	105	158

18. 調達実績の大きい機関と調達総額・総件数に占める割合(令和5年)

政府調達の実績の大きい機関名とその総額・総件数に占める割合は表 18 に示すとおりである。

表 18 調達実績の大きい機関とその割合

順位	件数	金 額
-	国立大学法人	厚生労働省
ı	(17.2%)	(13.4%)
2	国土交通省	日本郵政公社を継承した機関
	(10.4%)	(10.7%)
3	財務省	国立大学法人
3	(7.3%)	(9.8%)
4	防衛省	国土交通省
- 4	(5.8%)	(8.5%)
5	独立行政法人国立病院機構	独立行政法人国立病院機構
J	(5.5%)	(8.4%)
6	日本郵政公社を継承した機関	法務省
U	(4.5%)	(3.4%)
7	日本中央競馬会	日本中央競馬会
,	(2.8%)	(3.2%)
8	厚生労働省	財務省
0	(2.6%)	(3.0%)
9	法務省	警察庁
a	(2.6%)	(3.0%)
10	農林水産省	日本年金機構
10	(2.2%)	(2.9%)

(注)()内はそれぞれ調達総件数及び総額に占める割合(%)を示す。